



# 年度 個人の市民税・県民税申告書 (家屋敷に係る分)

あて先：小田原市長 年 月 日

市民税・県民税は、本来所在地の市町村で課税されるものですが、その市町村に住所を有しない方であっても、1月1日現在その市町村に事務所・事業所・家屋敷（以下「事務所等」という。）を有している場合は、その事務所等のある市町村で均等割が課税されます。ただし、前年中の合計所得金額が一定額以下の方の場合は課税されません。

前年中の合計所得金額等をご記入のうえ、**3月15日まで**に小田原市役所市民税課（2階9番窓口）へご申告ください。（郵送可）

納 税 義 務 者	現住所 (市外)				
	(フリガナ) 氏名		生年月日	明・大 昭・平 令	年 月 日
	職業		電話番号	— —	
	個人番号 (マイナンバー)				
	本人該当	障害者・寡婦・ひとり親・未成年者（該当する方は、○で囲んでください。）			
	前年中の 合計所得金額		円	←確定申告書又は源泉徴収票の写しを提出されても結構です。 また、出国している場合は記入不要です。	
	納税通知書 送付先	〒			
区分	家屋敷				
建物の所在地	小田原市		電話番号	— —	
家屋等の所有者の氏名・ 賃貸の場合は契約者の氏名 (共有や社宅の場合は○印をつけてください。)	共有	前年中 小田原市へ転入した場合 転入年月日	令和 年 月 日		
	社宅				

税 額 上 の 配 偶 者 及 び 扶 養 親 族					
氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
		明・大 昭・平 令 年 月 日			明・大 昭・平 令 年 月 日
		明・大 昭・平 令 年 月 日			明・大 昭・平 令 年 月 日

\*\*\* 留意事項 \*\*\*

- (1) 家屋敷とは、自己又は家族が居住の用に供することを目的として、住所地以外の場所に設けた家等をいい、必ずしも現に居住していることを要しません。また、自己所有のものとは限らず、借家でも該当します。（例えば、常時は妻子のみを住ませ時々帰省する関係にある住宅はもとより、いわゆる別荘・マンション・アパート等も該当します。）
- (2) この申告書の書き方については、別紙の記入例をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら小田原市役所市民税課（2階9番窓口）までお問い合わせください。（電話 0465-33-1351）

市民税課処理欄	
宛名番号	
アクセス入力	
課税 ・ 非課税	